

事業再評価調査

事業名		毛馬桜之宮公園事業	
担当		建設局 公園緑化部 調整課 計画担当（連絡先：06-6469-3835）	
1 再評価理由		国庫補助事業で事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの（国庫補助事業であったが平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	所在地	都島区毛馬町1丁目、友渕町1丁目、善源寺町1・2丁目、都島本通1丁目、中野町1丁目、中野町4丁目、中野町5丁目、網島町 北区長柄東1丁目、長柄東2丁目、天神橋1丁目、天満1～4丁目、天満橋1・2丁目地内	
	事業目的	毛馬桜ノ宮公園は、市内を南北に流れる大川の両岸に沿って広がり、北は国営淀川河川公園から南は大阪城公園や中之島公園に連続する、延長約4km、都市計画決定面積約32.3haの、リバーサイドパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する総合公園である。また、花見の名所として有名であるとともに、散策・休息・スポーツ・レクリエーションなど、幅広く市民に親しまれている公園である。 現在、未供用となっているエリアの園路広場、植栽等の整備を順次行い区域拡張することで、上記公園機能だけでなく、災害時における広域避難場所等、防災公園としての機能充実を図る。	
	事業内容	【事業規模（事業認可区域面積）】約40.4ha 【事業内容】園路広場整備，植栽工等	
3 事業の必要性の視点	事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・本市の財政状況の悪化に伴い、新設関連公園事業費は平成9年度が約329億円であったのに対し、平成24年度は約14億円と約1/23に激減している。 ・本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人（平成25.4時点）で、政令市平均6.61㎡/人（平成24.3時点）の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。 ・近年の厳しい財政状況の中、公園事業費は年々減少しており、予算確保がますます難しい状況となっている。	
	定量的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) 直接利用価値（健康の促進，レクリエーションの場の提供など、直接的に公園を利用することによって生じる価値） 2) 間接利用価値（緑地の保全，火災延焼防止など間接的に公園を利用することによって生じる価値） [受益者] 大阪市民（大阪全域）	
	費用便益分析	[算出方法] 「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」（国土交通省） [分析結果] 費用便益費 B / C = 3.82 （総便益 B = 1,396.7億円、総費用 C = 365.7億円）	
	定性的効果の具体的な内容	[効果項目] 1) 都市環境の改善・維持 ・気候緩和，騒音軽減，防塵 2) 都市防災 ・都市型洪水の軽減，地下水等の水源涵養機能，強硬な地盤形成，防風・防潮機能 [受益者] 主として大阪市民、及び大阪市内に在勤、在学する人々	
事業の必要性の評価	本公園は、未整備区域によって公園の一体性・連続性が確保できていない箇所が多く存在するため、それら未整備区域を早期に整備し、公園の一体性・連続性を確保することは、リバーサイドパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する本公園の機能をより向上させるためにも必要である。		評価 A～C

	事業開始時点 (昭和43年3月)	前回評価時点 (平成20年3月)	今回評価時点 (平成25年3月)
経過及び完了予定	都市計画決定 昭和3年度 事業採択年度 昭和42年度 着工年度 昭和42年度 完了予定年度 昭和45年度	都市計画決定 昭和3年度 事業採択年度 昭和42年度 着工年度 昭和42年度 完了予定年度 平成35年度	都市計画決定 昭和3年度 事業採択年度 昭和42年度 着工年度 昭和42年度 完了予定年度 平成35年度
事業規模	約36.8ha	約40.4ha	約40.4ha
うち完了分	-	用地取得面積 約40.3ha 整備済面積 約34.2ha	用地取得面積 約40.3ha 整備済面積 約35.3ha
進捗率	-	用地取得率 約99.8% 工事進捗率 約84.7%	用地取得率 約99.8% 工事進捗率 約87.4%
総事業費	約61億円	約165億円	約166億円
うち既投資額	-	約145億円	約147億円
進捗率	-	87.9%	88.6%
事業内容の変更状況とその要因	今回評価時点(平成25年3月)において、施設整備対象区域と施設整備費を精査した結果、総事業費が約1億円増加した。		
未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 占用等の河川敷における権利関係の整理に時間を要しているため。 ・ 本市の厳しい財政状況の中で、新たな用地買収や施設整備に時間を要しているため。 		
コスト縮減や代替案立案の可能性 (事業を進捗させるための対応策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大川不法占拠地区については、大阪府西大阪治水事務所と調整しながら不占解消に努め、不法占拠区域6地区のうち1地区を除き、今年度中に不法占拠解消予定であるなど、事業進捗に向けて着実に調整し対応しつつある。 ・ 河川占用区域に関しては、あくまで事業者が大阪府西大阪治水事務所に申請し占用する区域であるため、積極的に交渉をするというわけではなく、占用期間の更新等において大阪府西大阪治水事務所と調整している。 ・ 二次製品(縁石等)の積極利用による、施設整備費の低減と工期の短縮を図る。 ・ 現状を活かし、排水施設やフェンス等の必要最低限の施設整備での公園の早期開設等を検討する。 		
事業の実現見通しの評価	平成25年度は不法占拠の解消した中野町4丁目区域において実施設計を行い、平成26年度は同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷における権利関係の整理が完了した区域から施設整備を行い、公園区域の拡大を図るなど、平成35年度完了に向け、事業を進めている。		評価 C
5 事業の優先度の視点の評価	<p>[重点化の考え方] 重点化の位置づけはない。</p> <p>[事業が遅れることによる影響] 公園の連続性確保のためにも未整備区域の整備は必要であるが、それらを除いて面積で約87.4%が供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられることから、遅延による影響は少ない。</p>		評価 C
6 特記事項			
7 対応方針(原案)	<p>毛馬桜之宮公園は、市内を南北に流れる大川の両岸に沿って広がり、北は国営淀川河川公園から南は大阪城公園や中之島公園に連続する、延長約4km、都市計画決定面積32.3haの、リバーサイドパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する総合公園である。</p> <p>本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成25.4時点)で、政令市平均6.61㎡/人(平成24.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに本公園に関しては、未整備区域によって公園の一体性・連続性が確保できていない箇所が多く存在するため、それら未整備区域を早期に整備し、公園の一体性・連続性を確保することは、リバーサイドパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する本公園の機能をより向上させるためにも必要である。</p> <p>平成20年度は毛馬橋東詰の北側に位置する蕪村公園エリア(都島区毛馬町)の整備を完了し、平成22年度は不法占拠解消による毛馬橋南西部の新設、平成24年度には泉布館・大阪拘置所北を開設区域とするなど、確実に事業は進行している。</p> <p>また、平成25年度は不法占拠の解消した中野町4丁目区域において実施設計を行い、平成26年度は同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷における権利関係の整理が完了した区域から施設整備を行い、公園区域の拡大を図るなど、平成35年度完了に向け、事業を進めている。</p> <p>現在、未整備区域を除いて約87.4%が開設・供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされており、遅延の影響は少ないと考えられることから、事業継続(C)とする。</p>		評価 C